（裏面）

（記入要領）

1　本申請書において金融指標等先物契約とは、外国為替及び外国貿易法第６条第１項第14号に規定する契約をいう。

2　「1　許可を受ける義務が課された法律上の根拠」欄には、許可を受ける義務が課された取引の根拠規定として該当する条項に○印を付すこと。

なお、二以上の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引について許可の申請を行う場合には、該当する条項すべてに○印を付すこと。

3　「2　取引の相手方」欄中「(3)　住所又は所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。

4　「3　先物契約の内容」欄中「(3)　取引の別」欄には、現実指数若しくは現実数値が約定指数若しくは約定数値を上回った場合に金銭を支払う立場の当事者となるか又は当該金銭を受領する立場の当事者となるかの別を記入すること。

5　「6　契約しようとする理由」欄には、その理由を簡潔に記入し、詳細について説明する必要がある場合には、別紙として理由書又は説明書を添付すること。

6　外国為替及び外国貿易法第22条第１項の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引に係る許可の申請を行う場合には、「7　その他の事項」欄に、当該取引を指定した通知の番号及び通知年月日を記入すること。

7　上記様式に記入することができない場合は、日本工業規格Ａ４の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。

8　本申請書は、日本語により作成すること。

銀行等又は資金移動業者の記入欄

為替取引を行った年月日	金額	銀行等又は資金移動業者確認印

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

第二表

改正後	改正前
（本人確認方法） **第八条**　法第十八条第一項に規定する財務省令で定める方法は、次の各号に掲げる顧客（法第十八条第三項の規定により顧客とみなされる自然人を含み、資本取引に係る契約締結等行為（法第二十二条の二第一項に規定する資本取引に係る契約締結等行為をいう。以下同じ。）にあつては、法第二十二条の二第一項に規定する顧客等とする。第十一条、第十二条の三及び第十二条の七を除き、以下同じ。）又は代表者等（法第十八条第二項に規定する代表者等をいう。以下同じ。）の区分に応じ、当該各号に定める方法とする。 一　自然人である顧客又は代表者等（次号に掲げる者を除く。）　次に掲げる方法のいずれか イ　当該顧客又は代表者等から本人確認書類（別表に規定する書類等をいう。以下同じ。）のうち同表第一号又は第四号に定めるもの（同表第一号ハからホまでに掲げるものを除く。以下「写真付き本人確認書類」という。）の提示（当該顧客の同表第一号ロに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。ロ及びハにおいて同じ。）の代表者等からの提示を除く。）を受ける方法	（本人確認方法） **第八条**　［同上］ 一　［同上］ イ　当該顧客又は代表者等から本人確認書類（別表に規定する書類等をいう。以下同じ。）のうち同表第一号又は第四号に定めるもの（同表第一号ハからホまでに掲げるものを除く。ホ及びヘにおいて「写真付き本人確認書類」という。）の提示（当該顧客の同表第一号ロに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。ロ及びハにおいて同じ。）の代表者等からの提示を除く。）を受ける方法

（裏面）

（記入要領）

1　本申請書において金融指標等先物契約とは、外国為替及び外国貿易法第６条第１項第14号に規定する契約をいう。

2　「1　許可を受ける義務が課された法律上の根拠」欄には、許可を受ける義務が課された取引の根拠規定として該当する条項に○印を付すこと。

なお、二以上の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引について許可の申請を行う場合には、該当する条項すべてに○印を付すこと。

3　「2　取引の相手方」欄中「(3)　住所又は所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。

4　「3　先物契約の内容」欄中「(3)　取引の別」欄には、現実指数若しくは現実数値が約定指数若しくは約定数値を上回った場合に金銭を支払う立場の当事者となるか又は当該金銭を受領する立場の当事者となるかの別を記入すること。

5　「6　契約しようとする理由」欄には、その理由を簡潔に記入し、詳細について説明する必要がある場合には、別紙として理由書又は説明書を添付すること。

6　外国為替及び外国貿易法第22条第１項の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引に係る許可の申請を行う場合には、「7　その他の事項」欄に、当該取引を指定した通知の番号及び通知年月日を記入すること。

7　上記様式に記入することができない場合は、日本工業規格Ａ４の用紙により上記事項の順序に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。

8　本申請書は、日本語により作成すること。

銀行等又は資金移動業者の記入欄

為替取引を行った年月日	金額	銀行等又は資金移動業者確認印